

短報

熊本県指定重要文化財 中山観音堂の鰐口 — 作品紹介・伝来と鋳物師についての試論 —

熊本県文化課

村上 幸奈

【キーワード】鰐口 撞座 鋳物師

はじめに

中山観音堂の鰐口(以下、本作)(図1)は、熊本県球磨郡多良木町奥野の中山観音堂(図2)に所在する室町時代の鰐口である。二〇二二(令和四)年九月二十六日、熊本県の重要文化財に指定された<sup>(1)</sup>。

中山観音堂には、本作のほか、平安時代作とされる聖観音菩薩立像及び四天王立像(熊本県指定重要文化財)が安置されている。堂宇は室町時代の建造物(多良木町指定有形文化財)で、前身寺院である奥野中山寺の本堂であったという。現在、本作は堂宇や内部の仏像とともに、中山観音保存会により保護されている。

筆者は熊本県教育庁教育総務局文化課の美術工芸担当学芸員として本作の指定に関わり、二〇二二(令和三)年十月に現地調査の機会を得た<sup>(2)</sup>。

本稿は指定を機に速報的に記したものであり、調査結果と指定調書をもととした作品紹介を行うことが主な目的である。これに付随して、伝来と鋳物師についての試論を展開してみたい。

第一章 作品概要

青銅製鋳造の鰐口である。最大幅二六・四センチメートル、面の直径二四・九センチメートル、厚さ八・〇センチメートルを測る。

面部は、撞座区、内区、銘帯(外区)から成り、その境界はそれぞれ二条の陽鑄圏線<sup>(3)</sup>によつて分けられる。撞座には素弁八葉蓮華文<sup>(4)</sup>が施される。耳は正面から見て半円を描く形で、上下左右に偏りはない、いわゆる両面式である。目は、鰐口の中心を水平に通る想定線よりも心持下方を通るところから、やや下向きに突き出す。目の側面は縦長の楕円形をなし、下部は口へとつながる。唇の幅は一・一センチメートルと狭く均一である。

肩及び銘帯にタガネで銘文を陰刻する<sup>(5)</sup>。肩上部の中央に「鰐口一口」、そこから右に「奉寄進 神宮寺錫杖院」、左に「日本最初大波社 応永四年大歳丁丑 八月一日 願主権律師有澄」と刻む。さらに追刻で、銘帯上方中央より右側に「正八幡宮御寶前 願主快賢」、左側に「弘治四年 戊午 三月 日 施主各」と刻む(図3)。銘文の内容については後述したい。

本作は県内に所在する鰐口のうち五番目に古い<sup>(6)</sup>こと等、学術的に貴重であるとともに、室町時代初期の鰐口の基準作に位置づけられる(表1)。

また、後述するように、状態を良好に保つ本作の撞座の意匠は、九州にお

ける鑄物師組織の活動の一端を示すものと考えられる。これらの理由から、熊本県の重要文化財に指定された。

## 第二章 先行研究

本作については、『多良木町史』をはじめとして、これまでに複数の解説や論考がある。

熊本県立美術館の図録解説では、本作の銘文について紹介した上で、「球磨地方の鰐口の中では、鑄上りの良好な佳品」と評している<sup>(5)</sup>。

人吉球磨地域の仏教美術品を調査した上村重次氏は、本作の紹介の中で、銘文の「日本最初大波社」の所在地については不明としている<sup>(6)</sup>。

本作について最も詳しく論じたのは、前川清一氏である。前川氏は、県内の中世鰐口について述べる論考の中で、少なくとも三度の寄進がなされた例として本作を紹介した。本作はその銘文から、応永四(一三九七)年に鹿児島県・霧島東神社の別当寺院である「錫杖院」に奉納されたことが分かる。しかし、追銘にある「正八幡宮」の所在地や、現在地への寄進の時期は不明としている<sup>(7)</sup>。

また、前川氏は中世鰐口の多くが当初の奉納場所から移動していることに注目し、本作が現在地へ移動した背景として、相良氏の球磨地域への進出と戦乱の中での使用が考えられることを述べた。『嗣誠独集覽』大永六(一五二六)年「大岩瀬合戦」に、戦乱の中で鰐口を打ち鳴らし、寺の什物を奪い取った様子が記されていることから、鰐口は戦において戦利品や道具として扱われた可能性があるという<sup>(8)</sup>。

以上のように、本作の先行研究は、銘文の紹介が大半を占めていたが、前川氏によって初めて現在地への移動の背景について言及された。しかし、本作の伝来や鑄物師の問題については、未だ検討の余地が残っていると云える。まずは本作の銘文から、伝来についての再検討を行いたい。

## 第三章 伝来について―銘文から―

先述したように、本作は少なくとも二か所への奉納を経て、現在地である中山観音堂に伝来しており、計三か所に奉納されたことが銘文から明らかとなっている(表2)。本項では、それぞれの経緯について考察してみたい。

### 第一節 一度目の奉納

本作は応永四(一三九七)年、霧島東神社(霧島東御在所両所権現)の別当寺院である「神宮寺錫杖院」に、「権律師有澄」によって奉納された。

霧島東神社は、天台僧性空上人により康保三(九六六)年に建立された神社である。神宮寺である錫杖院は、天永三(一一二二)年に噴火の影響で焼失したことが記録されており、それ以前に建立されたことが明らかであるという。その後も火山活動の影響により焼失を繰り返していたと考えられるが、文明十八(一四八六)年に島津忠昌の命によって中興した。中興には真言僧円政が関わったことから、この時に天台宗から真言宗に改宗したと考えられている。

なお、「日本最初大波社」についての詳細は不明である。また、「有澄」についての記録は現状確認されていないが、錫杖院の僧侶と推測するのが妥当と考える。

### 第二節 二度目の奉納

追銘によると、本作は、弘治四(一五五八)年に「快賢」が願主となり「正八幡宮」に移動した。

現在、「正八幡宮」と称される神社は九州に複数あるが、一度目の奉納先である霧島東神社の中興に島津氏が関係していることを鑑みると、大隅正八幡宮(現在の鹿児島神社)に比定できるのではないだろうか。

当時、大隅国では十五代貴久が守護職をつとめていた。大隅正八幡宮に、九代齊宣が奉納したときれる南北朝時代の刀剣等の島津氏所縁の御神宝が複数残されていることから、島津氏と八幡宮との関係が読み取れよう。

また、「快賢」は真言僧に多い名前であることが今泉潔氏により報告されている<sup>(10)</sup>。大隅正八幡宮の三本地寺である真言宗正高寺の僧であった可能性もあろうが、正高寺には現在古墓が残るのみで実態は不明という<sup>(10)</sup>。

### 第三節 現在地への移動

本作は少なくとも弘治四(一五五八)年以降に、現在地である中山観音堂へ移動した。年代からみて、中山観音堂の前身寺院である奥野中山寺への寄進であったと考えられる。

現在地への移動の経緯は不明だが、二度の奉納先に島津氏が関わることを踏まえると、島津氏の北上に注目すべきと思われる。天正九(一五八一)年、相良氏が島津氏に降伏したことを示す文書が残っている。前川氏が述べたように、県内に所在する他の鰐口と同様、本作もこうした戦乱の中で使用され、球磨地域までもたらされた可能性があるのではないだろうか。

なお、天文十六(一五四七)年の『眞譽獻燈立願文』の記録からは、中山寺が真言宗寺院であったことが確認できる。現在地への移動に際しても真言宗が関わっていることは興味深い。

中世領主が重視した兵法書は、密教や修験道に基づき成立、発展していったとする研究がある。南九州では、島津氏や相良氏が氏寺の真言僧を介して全国と繋がっていたことや、兵法書が領国の経営思想と相応していたことも論じられている<sup>(11)</sup>。こうした研究を踏まえると、戦国期に真言宗寺院へ鰐口を奉納するという行動には、何らかの意味があったとも考えられる。本作をはじめとする鰐口の伝来地とその領主の信仰については、今後の検討課題としたい。

以上、本作の銘文から、それぞれの奉納について考察し、本作の移動が島津氏に関係する真言宗寺院を基点としていた可能性を見出した。移動の背景に島津氏による領土拡大と信仰の問題が関わる可能性を提示したい。

### 第四章 鋳物師について―撞座の意匠から―

次に、本作の特徴である撞座の意匠から、製作者である鋳物師の問題について試論を述べたい。

本作の撞座に施された蓮華文は、中央に一つ、周囲に八つ、計九つの蓮子を含む八花形の中房の周囲を放射状の刻線で表した蕊帯で囲い、さらにその周囲を八枚の素弁で囲う、いわゆる素弁八葉蓮華文である。蓮弁は中央をとがらせる剣先形の単弁で、細部まで丁寧な仕上げである。

本作と同様の意匠を持つ鰐口の作例として、宮崎県総合博物館所蔵の銅鰐口(宮崎県指定有形文化財)(図4)が挙げられる。

この鰐口は、銘文から、永徳元(一三八一)年に鹿児島県霧島市横川町の「安良」神社に奉納され、文明十三(一四八一)年に「六代門阿」によって宮崎県東諸県郡国富町の「義門寺」に置かれたことが明らかである。その後、同町の六日町観音堂に移動し、個人から現在地である宮崎県総合博物館へ寄贈されたことが記録されているが、これらの移動の経緯は明らかではない。

最初の奉納場所である安良神社は、鹿児島神宮、霧島神宮、加治木春日神社、福山宮浦宮とともに「大隅五社」として尊崇を集めたことで知られる。なお、安良神社の末寺である来福寺真乗院は、江戸時代後期に薩摩藩が編纂した『三國名勝図会』で、真言宗と記録されている。

また、二度目の奉納先である義門寺は、貞和二(一三四六)年、直心源阿弥の開基と伝わるもと時宗寺院で、現在は浄土宗となっている。戦国時代には戦略上の拠点とされ、天正十七(一五八九)年の九州出兵の際には、羽柴秀長が義門寺における狼藉等を禁じる禁制を出した場所である。

撞座の意匠には鋳物師の個性が表れることから、最初の奉納の時期―つまり、制作時期と見て良いと思われる―に近いこれらの作例は、同一の鋳物師組織によって制作された可能性が高いと言えよう。

また、同様の撞座意匠を持つ梵鐘が二例現存していることにも注目したい。菊池市に所在する玉祥寺の梵鐘（熊本県指定重要文化財）は、明応五（一四九六）年に当地に奉納されたことが銘文から明らかなので、撞座に本作と同様の意匠を示す。

また、永祿十二（一五六九）年に美里町興聖寺に奉納された梵鐘（現在は大阪府の道明寺に所在）の撞座にも、同様の意匠が継承されている。大重優花氏は、興聖寺梵鐘の銘文に、「鋳冶大工御船野中蔵人助 橘直成 小工十有余人」とあることから、御船に鋳物師組織がいたことが明らかであると述べた。また、同様の撞座を持つ玉祥寺梵鐘も、御船の鋳物師組織による作と推定し、その様式や銘文に残る鋳物師の名称から、御船の鋳物師組織は山鹿から移動してきた可能性もあるとしている<sup>(1)</sup>。

これらの梵鐘は、本作及び宮崎県総合博物館所蔵鰐口よりも一世紀以上後に奉納されたものであり、すでに鋳物師組織の活動等が変化している可能性は高い。しかし、同様の意匠を示す作例が時代を超えて現存することからは、大重説における御船の鋳物師組織ないしはその源流と言える集団が、少なくとも十四世紀後半には九州南部で活動していた可能性を示すことができるのではないだろうか。

おわりに

以上、新たに熊本県の重要文化財に指定された多良木町の「中山観音堂の鰐口」について紹介し、伝来と鋳物師についての試論を述べた。本作についての先行研究は、銘文の紹介と移動の経緯についての考察が主であった。

そこで、改めて本作の銘文の内容を検討したところ、島津領内の真言宗寺

院を基点に移動した可能性が見えてきた。本作は、島津氏による領土拡大や信仰を背景として日向から大隅へ移動し、戦乱の中で現在地である球磨地域へ移動したものと推測できるのではないだろうか。

また、宮崎県総合博物館所蔵鰐口や菊池市に所在する玉祥寺の梵鐘等、九州に残る鋳造品に本作の装飾的な撞座と同様の意匠を見出すことができた。本稿では、先行研究により御船で活動していたと考えられている鋳物師組織ないしはその源流と言える集団が、十四世紀後半には九州南部で活動していた可能性を提示した。

本作は熊本県の在銘鰐口として基準作に位置付けられるだけでなく、九州における鋳物師組織の活動の一端を示す資料として貴重と言えるだろう。

本稿は検討が不十分な短報となつてしまつたが、新指定の動きが今後の研究と保存活動の一助となれば幸いである。

謝辞

中山観音堂の鰐口の指定にあたり、熊本県文化財保護審議会委員・前川清一先生より御指導頂きました。また、本稿の執筆に際して、文化財所有者の皆様さま、文化財所在地域の文化財ご担当者様に御協力頂きました。末尾ではありますが、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

本文註

- (1) 熊本県指定重要文化財 工芸品 第六十三号に指定された。『熊本県公報 第一三一六五号』熊本県教育委員会告示第三十一号（熊本県、二〇二二年九月二十六日）

- (2) 調査概要は以下の通りである。

【調査日】二〇二二（令和三）年十月六日（水）

【調査地】中山観音堂(球磨郡多良木町奥野)

【内容】中山観音堂の鰐口の県指定に係る調査、撮影。

【参加者(所属は調査時、敬称略)】

熊本県教育委員会 文化課 学芸員 村上幸奈

熊本県教育委員会 文化課 参事 木村龍生

多良木町企画観光課歴史観光係 学芸員 上村麻妃

中山観音保存会

(3) 本作の銘文は以下の通りである。各銘文の配置については図3参照。

鰐口一口

奉寄進 神宮寺錫杖院

二 大歳

日本最初大波社 応永 年

二 丁丑

八月一日 願主権律師有澄

(以下、追銘)

戊

弘治四年 三月日 施主各

午

正八幡宮御寶前 願主快賢

(4) 二〇二二(令和四)年現在、県内所在の鰐口で最も古いのは、八代市大

門観音堂の鰐口(正平十八(一三六三)年・県指定重要文化財)である。

他の県指定鰐口については表2参照。

(5) 『第九回熊本県の美術展 新出資料による中世の美術』展覧会図録(熊本

県立美術館、一九八四年)

(6) 上村重次『増補改訂 九州相良の寺院資料』(青潮社、一九八六年)

(7) 前川清一「研究ノート 熊本の中世鰐口について」『歴史玉名』第九〇号

立冬号(玉名歴史研究会、二〇二〇年)

(8) 前川清一「相良氏支配下の中世鰐口について」『月刊くまがわ春秋』第四

二号(人吉中央出版社、二〇一九年)

(9) 今泉潔「天王・船塚11号経塚出土の経筒に関する一考察」『週報』の再

評価に向けて―『研究連絡誌』七九号(千葉県教育振興財団、二〇

一八年)

(10) 重久淳一「中世大隅正八幡宮をとりまく空間構造―社家館跡の調査か

ら―」『地域政策科学研究』第七号(鹿児島大学大学院人文社会科学

研究科地域政策科学専攻、二〇一〇年)

(11) 福島金治「中世後期南九州の兵法書の性格とその受容形態」『愛知学院

大学文学部紀要』四八号(愛知学院大学、二〇一九年)

(12) 大重優花「梵鐘からみた菊池一族と肥後鋳物師」『菊池一族解體新章』

巻ノ二(菊池市教育委員会・菊池市文化研究所、二〇二二年)

文献(編著者五十音順)

【論文・解説】

・ 今泉潔「天王・船塚11号経塚出土の経筒に関する一考察」『週報』の再

評価に向けて―『研究連絡誌』七九号(千葉県教育振興財団、二〇一

八年)

・ 上村重次『増補改訂 九州相良の寺院資料』(青潮社、一九八六年)

・ 大重優花「梵鐘からみた菊池一族と肥後鋳物師」『菊池一族解體新章』

巻ノ二(菊池市教育委員会・菊池市文化研究所、二〇二二年)

・ 加島勝「遊行寺宝物館所蔵 明応八年鰐口に就いて」『MUSEUM』

No.405(東京国立博物館、一九八四年)

・ 香取秀真「金鼓と鰐口」(一九二三年)

・ 香取忠彦「馨と鰐口」『MUSEUM』No.323(東京国立博物館、一九七

- ・ 八年)
  - ・ 久保常晴「鰐口の研究」『佛教考古学研究』(ニュー・サイエンス社、一九六七年)
  - ・ 五代秀堯・橋口兼柄編『三国名勝図絵会』(一九〇五年)
  - ・ 重久淳一「中世大隅正八幡宮をとりまく空間構造―社家館跡の調査から―」『地域政策科学研究』第七号(鹿児島大学大学院人文社会科学部)
  - ・ 『研究科地域政策科学専攻、二〇一〇年』
  - ・ 富川禎顕「義門寺」『新纂浄土宗大辞典』(浄土宗、二〇一六年)
  - ・ 福島金治「中世後期南九州の兵法書の性格とその受容形態」『愛知学院大学文学部紀要』四八号(愛知学院大学、二〇一九年)
  - ・ 前川清一「熊本県の鰐口について」『肥後金石研究』十一号(肥後金石研究会、一九九〇年)
  - ・ 前川清一「相良氏支配下の中世鰐口について」『月刊くまがわ春秋』第四二号(人吉中央出版社、二〇一九年)
  - ・ 前川清一「研究ノート 熊本の中世鰐口について」『歴史玉名』第九〇号 立冬号(玉名歴史研究会、二〇二〇年)
  - ・ 前川清一「中世の鰐口について」『山江村村制施行一三〇周年・開館二〇周年記念企画展 球磨人吉の中世鰐口』『展覧会図録』(山江村歴史民俗資料館、二〇二〇年)
- 【書籍・図録】
- ・ 『熊本県史料 中世篇第三』(熊本県、一九六三年)
  - ・ 『熊本県文化財調査報告 第九二集 奥野城跡』(熊本県教育委員会、一九八七年)
  - ・ 『第九回熊本県の美術展 新出資料による中世の美術』『展覧会図録』(熊本県立美術館、一九八四年)

- ・ 『日本遺産認定記念 ほとけの里と相良の名宝―人吉球磨の歴史と美―』展覧会図録(熊本県立美術館、二〇一五年)
  - ・ 相良村誌編纂委員会編「相良村誌 資料編二 歴代嗣誠独集覽」(相良村、一九九五年)
  - ・ 多良木町史編纂会編『多良木町史』(多良木町、一九八〇年)
  - ・ 『熊本県人吉市文化財調査報告書 願成寺文書』(人吉市教育委員会、一九九一年)
  - ・ 『日本歴史地名体系 第四六巻 宮崎県の地名』(平凡社、一九九七年)
  - ・ 『日本歴史地名体系 第四七巻 鹿児島県の地名』(平凡社、一九九八年)
  - ・ 宮崎県編『宮崎県史 資料編 民俗二』(宮崎県、一九九二年)
  - ・ 宮崎県編『宮崎県史 通史編 古代二』(宮崎県、一九九八年)
  - ・ 「審議案件2.「銅鰐口」(宮崎県総合博物館所蔵)に係る県指定の指定について」(宮崎県教育委員会、二〇一八年)
  - ・ 『八代市文化財調査報告書 第十五集 八代市の石造物―石造物悉皆調査報告書―』(八代市教育委員会、二〇〇〇年)
- 【ウェブサイト】
- ・ 「歴史年表」(高原町教育総務課ホームページ、<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/14/1235.html> 最終確認日 二〇二二年十一月十五日)
- 【図表】
- ・ 図1 多良木町 中山観音堂の鰐口(筆者撮影)
  - ・ 図2 中山観音堂(筆者撮影)
  - ・ 図3 中山観音堂の鰐口 銘文(3D:県文化課作成、図:筆者作成)
  - ・ 図4 宮崎県総合博物館蔵 銅鰐口(宮崎県教育委員会提供)

- ・ 表1 九州各県 県指定鰐口一覧(前川清一氏による調査研究を土台として、九州各県文化財担当者への聞き取りをもとに筆者作成)
- ・ 表2 中山観音堂の鰐口 関連年表(筆者作成)



図1 多良木町 中山観音堂の鰐口



図2 中山観音堂

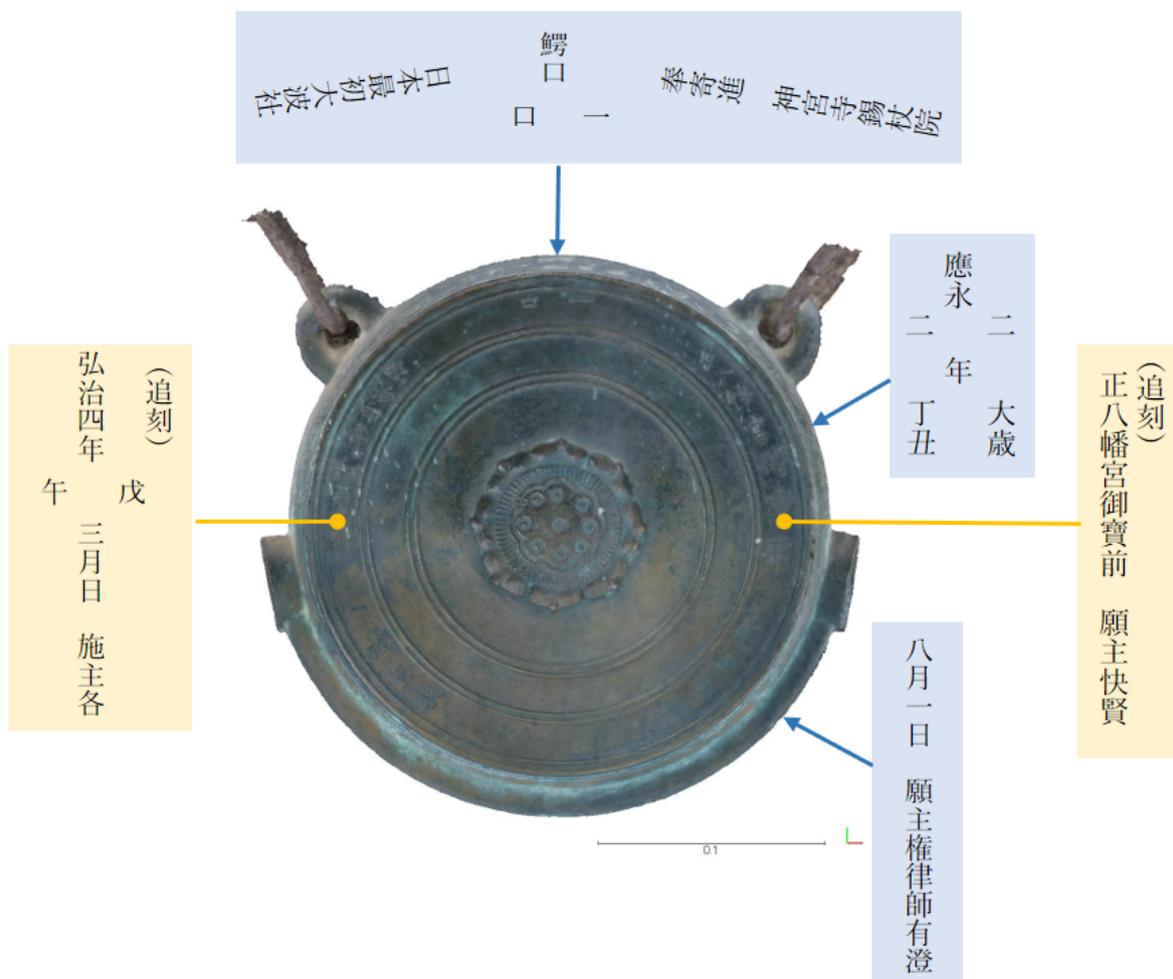


図3 中山観音堂の鰐口 銘文



図4 宮崎県総合博物館蔵 銅鰐口

表1 九州各県 県指定鰐口一覧

	県	市町村	所在地	名称	制作年	西暦
1	長崎	松浦市	善福寺	善福寺鰐口	正平10年	1355
2	熊本	八代市	大門観音堂	大門観音堂の鰐口	正平18年	1363
3	熊本	山鹿市	山鹿市博物館	白山宮の鰐口	正平19年	1364
4	宮崎	高千穂町	荒立神社	銅鰐口	天授6年	1380
5	熊本	湯前町	明導寺(城泉寺)	明導寺阿弥陀堂の鰐口	天授7年	1381
6	宮崎	宮崎市	宮崎県総合博物館	銅鰐口	永徳元年	1381
7	熊本	八代市	大門薬師堂	大門薬師堂の鰐口	永徳元年	1381
8	熊本	多良木町	中山観音堂	中山観音堂の鰐口	応永4年	1397
9	大分	国東市	浅田地区	報恩寺鰐口	応永5年	1398
10	長崎	壱岐市	金蔵寺	金蔵寺の鰐口	応永7年	1400
11	大分	日田市	からとまり 鳥宿神社	鰐口	応永16年	1409
12	大分	国東市	岐部地区	岐部氏鰐口	応永16年	1409
13	鹿児島	南種子町	真所(下中)八幡神社	鰐口	応永33年	1426
14	大分	中津市	新宮権神社 中津市歴史民俗資料館	新宮権神社鰐口	応永35年	1428
15	福岡	みやこ町	みやこ町歴史民俗博物館 蔵持山神社	銅製鰐口(永享八年の銘刻がある)	永享8年	1436
16	大分	佐伯市	佐伯市歴史資料館	常楽寺鰐口	文安4年	1447
17	大分	大野市	緒方町冬原	銅鰐口(加賀知鰐口)	文安6年	1449
18	福岡	みやこ町	みやこ町歴史民俗博物館 蔵持山神社	銅製鰐口 (宝徳元年、大工頼安の刻銘がある)	宝徳元年	1449
19	大分	日田市	山中薬師堂	鰐口	享徳2年	1453
20	大分	国東市	大恩寺地区 文殊仙寺	銅鰐口	康正2年	1456
21	佐賀	白石町	東楽寺	鰐口	康正3年	1457
22	大分	大野市	緒方町上畑	羽田家鰐口	永正17年	1520
23	福岡	久留米市	天満神社(北野天満宮)	銅製鰐口	享禄4年	1531
24	大分	大野市	大野町片島	上津神社鰐口	永禄12年	1569
25	福岡	みやこ町	みやこ町歴史民俗博物館蔵持山神社	銅製鰐口 無銘	室町時代	1336-1573
26	福岡	太宰府市	太宰府天満宮宝物殿	銅製鰐口	慶長5年	1600
27	福岡	吉富町	八幡古表神社	鉄製鰐口	慶長7年	1602
28	宮崎	延岡市	むかばき 行藤神社	鉄鰐口	慶長10年	1605

表2 中山観音堂の鰐口 関連年表

康保 3(966)年	天台僧性空が霧島東神社(霧島御在所両所権現)を開基。
応永 4(1397)年	霧島東神社の別当寺である「神宮寺錫杖院」に「権律師有澄」が鰐口を奉納する。
文明 18(1486)年	島津忠昌の命により、噴火で焼失した錫杖院を真言僧円政が中興する。この時、天台宗から真言宗に改宗したとされる。
天文 13(1544)年	火山活動の影響により、錫杖院が現在地へ遷座する。
弘治 4(1558)年	「願主快賢」により「正八幡宮」に鰐口が移動する。
天正 9(1581)年	相良氏が島津氏に降伏する。